

保育無償化に伴う利用料の変更

令和元年 9 月

社会福祉法人旭東愛児会
めぐみ幼保連携型認定こども園
めぐみ第二幼保連携型認定こども園

認定こども園・保育所の利用料について

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年生
保育料	 保育料は保護者負担 (住民税非課税世帯のみ無料)  保育料は無償化 3号認定の子供が、年度途中で満3歳になっても3月31日まで保育料は保護者負担						
給食費	 給食費は不要 (主食費 + 副食費 + 3時のおやつ)  給食費を負担 (主食費 + 副食費 + 3時のおやつ) ①年収360万円未満相当世帯は主食費のみ負担 ②第3子以降の子供も主食費のみ負担 ③住民税非課税世帯も主食費のみ負担						

7 時		正 午		18 時	
めぐみ幼保連携型認定子ども園	1号	預かり保育 （保育料は無償だが、給食費は負担）	1号認定 （保育料は無償だが、給食費は負担）	預かり保育（国基準：1日450円）	延長保育なし
	2・3号	2・3号認定（2号のみ保育料は無償） 年度途中で満3歳になっても保育料は保護者負担			延長保育は保護者負担
めぐみ第二幼保連携型認定子ども園	1号	預かり保育 （保育料は無償だが、給食費は負担）	1号認定 （保育料は無償だが、給食費は負担）	預かり保育（国基準：1日450円）	
	2・3号	2・3号認定（2号のみ保育料は無償） 年度途中で満3歳になっても保育料は保護者負担			

3 教育・保育時間

<1 号認定>

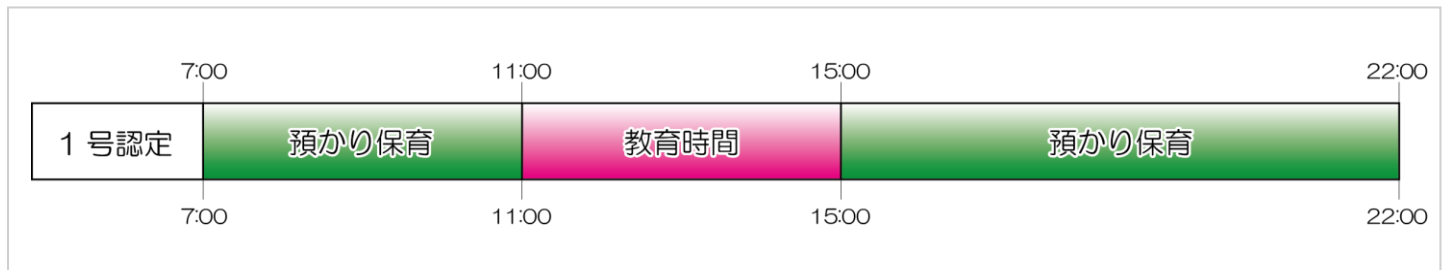
【預かり保育を希望するときは本園にて手続きをします】

教育標準時間は4時間ですが、預かり保育（有料）を利用すると、18時まで（めぐみ第二幼保連携型認定こども園は22時まで）保育を受けることができます。申請される場合は「預かり利用申請書」を記入いただきますので、保育教諭にお知らせください。

めぐみ幼保連携型認定こども園



めぐみ第二幼保連携型認定こども園



<2・3号認定>

【保育が必要になる程度に応じて、利用できる時間が「標準時間」と「短時間」の認定に分かれます】

保育標準時間…1 か月あたり 120 時間以上の就労の方

保育短時間…1 か月あたり 48 時間以上 120 時間未満の就労の方

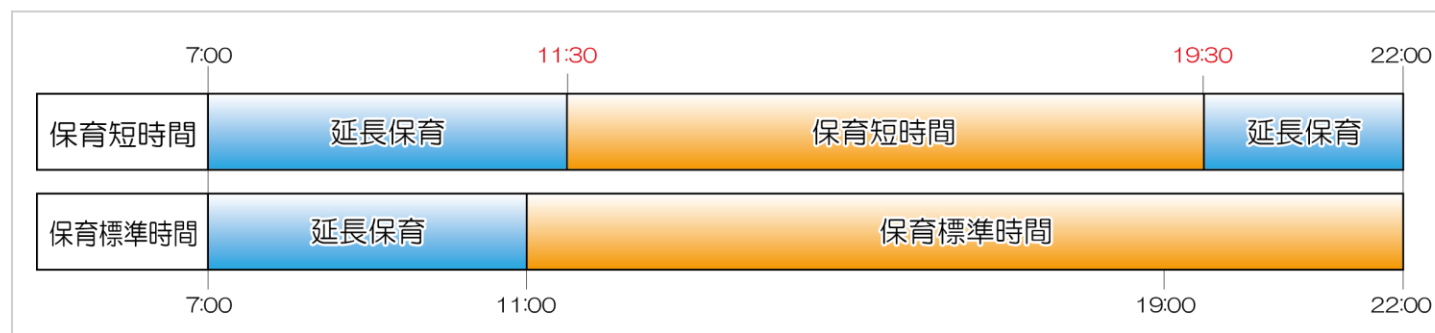
【延長保育を希望するときには本園にて手続きをします】

延長保育（有料）は月単位で申請できますが、「延長保育申請書」に記入をいただきますので、
保育教諭にお知らせください。

めぐみ幼保連携型認定こども園



めぐみ第二幼保連携型認定こども園



4 利用料金

お支払の方法

【保育料、給食費】

《0歳児から2歳児》

岡山市が定める保育料を本園に納入いただきます。

ただし、住民税非課税世帯の保育料は無償です。

《3歳児から5歳児》

すべての子供さんの保育料は無償です。

給食費（主食費＋副食費）や行事費（遠足等）

は、保護者負担です。

全ての金融機関から預金口座振替ができます。入園時、所定の口座振替依頼書をお渡しいたしますので記入押印の上、園に提出ください。保育料等は「前月納入」で指定の期日までをお願いしております。本園は、月途中で退園の場合、既納の保育料等は返金できません。保育料や給食費等の未納が著しい場合で、園において適切な請求を行ったにもかかわらず納入されないときは、市町村長と協議し事情によっては退園となる場合もあります。

【個人負担費用】

園外活動費・園制服・教材・セキュリティーキーホルダーなど、園で購入された物品の料金も口座振替を利用いただいております。

預金口座振替日は毎月 27 日です

土、日、祭日の場合には翌日となります。事前に「徴収金額一覧」をお渡ししますので、前日 26 日までに銀行にご入金ください。

利用料金額一覧（月単位）

1 号利用（月～金曜日）

支給認定	1 号		
保育料	満 3 歳から無償		
主食費	めぐみ：1,800 円 / めぐみ第二：1,800 円		
副食費	めぐみ：3,700 円 / めぐみ第二：3,700 円		
個人負担費	園外活動費・園制服・教材など		
預かり保育の認定	認定なし	新 2 号	新 3 号
預かり保育料	無償化対象外	ページの別表参照	

2 号利用

支給認定	2 号		
保育料	すべての子供が無償		
主食費	めぐみ：1,800 円 / めぐみ第二：1,800 円		
副食費	めぐみ：4,500 円 / めぐみ第二：4,500 円 （年収 360 万円未満相当の世帯の子供と、 第 3 子以降の子供は免除があります）		
個人負担費	園外活動費・園制服・教材など		
延長保育料	ページの別表参照		

3 号利用

支給認定	3 号		
保育料	岡山市が決定（住民税非課税世帯は無償です） 給食費は保育料に含まれます		
個人負担費	ファイルノートなど		
延長保育料	ページの別表参照		

延長保育料・預かり保育料など

月単位の料金表示です。

臨時で延長保育を利用するときには、別紙超過料金を翌月に口座振替いたします。

1 号認定/預かり保育料

めぐみ	☐ 13:00 ～ 18:00（5 時間） 5,000 円
めぐみ第二	☐ 7:00 ～ 11:00 と 15:00～22:00（11 時間） 5,000 円

★7時から9時までの預かり保育、土曜日・夏・冬・春休みの預かり保育をご希望される場合は、ご相談下さい。

2・3 号認定 標準時間利用/延長保育利用料

【めぐみ幼保連携型認定こども園】

☐ 18:00 ～ 19:00（1 時間） 3,500 円
--

【めぐみ第二幼保連携型認定こども園】

☐ 7:00 ～ 11:00（4 時間） 3,500 円

★2・3 号認定 短時間利用の「延長保育」については個別にご相談ください。